

山剣連第101号
令和5年8月7日

各地区剣道連盟会長 殿

(一財) 山口県剣道連盟
会長 中西 章
[公印省略]

居合道（秋季）講習会並びに五段以下審査会の実施について

当剣連では、本年度の行事計画にもとづき、標記講習会を「別添1」並びに審査会を「別添2」のとおり開催いたします。

つきましては、地区剣道連盟会員に周知されるとともに申込み手続き等をお願いいたします。

別添1

令和5年度 居合道（秋季）講習会実施要項

- 1 開催日時
令和5年9月30日（土）
○受付 9：00～9：20 ○開講式 9：30～
- 2 開催場所
維新百年記念公園維新大晃アリーナ「武道館」
山口市維新公園4-1-1 TEL083-922-3712
- 3 主 催
一般財団法人 山口県剣道連盟
- 4 受講資格
○ 山口県内地区剣道連盟会員（段位は問わない）
○ 小中学生、高校生の参加も可
- 5 講習内容
別紙1「居合道（秋季）講習会等日程表」のとおり。
※講習内容は、講師の都合等により変更することがあります。
- 6 講 師
居合道 教士七段 瀧川朝敬
- 7 受講申し込み
 - (1) 申し込み方法
各地区剣道連盟において、受講者をとりまとめ、9月15日（金）までに別紙2「居合道（秋季）講習会申込書」を山口県剣道連盟事務局に送付（FAX、郵送、メール可）して下さい。
※「全剣連居合の解説書」、「居合道試合・審判規則並びに細則」の購入希望者は、講習会申込書に記載し、受講料とともに納入してください。
 - (2) 受講料
○ 一般（大学生を含む。） 2,000円 （八段の先生は不要）
○ 高校生以下 1,000円
受講料は、受講申込みと同時に郵便振替にて送付して下さい。
郵便振替
加入者名 （一財）山口県剣道連盟
口座番号 01550-3-3820
- 8 安全対策
 - (1) 新型コロナ対策等への対応

発熱等の体調異常がある場合は、参加の見合わせをお願いいたします。

また、マスクの着用は、個人の判断とされていますが、参加者相互の健康保持のため、着用にご協力をお願いいたします。

休憩時、昼食時等は、密集とならないよう参加者間の間隔を十分とって下さい。

(2) 一般安全対策

参加者は、各自十分な健康管理に留意して下さい。

なお、主催者においては、講習会及び審査中に傷害等が発生した場合は、応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるように手配します。但し、この場合の治療費は自己負担とします。

また、主催者は参加者に対し、傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）します。

※入院：5,000円 通院：3,000円

(3) 参加者は、健康保険証を持参して下さい。

9 個人情報保護法への対応

申込書に記載されている個人情報、山口県剣道連盟が実施する本講習会及び審査会の運営及び当剣道連盟ホームページへの掲載等のために利用します。

10 ビデオ撮影等について

県剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取り扱いについては次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- (1) 会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数のものに公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、県剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- (2) 会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないようにすること。
- (3) 会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを不特定多数のものに配付したり、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散したりしないこと。ただし、県剣連から許諾を受けて行う場合はこの限りではない。

11 その他

- (1) 「全日本剣道連盟居合の解説書」、「居合道試合・審判規則並びに細則」を持参して下さい。
- (2) 受講証明書を持参して下さい。
- (3) 弁当を700円（お茶付）で斡旋いたしますので、希望者は申込書に記載

してください。受講料とともに納付してください。弁当のキャンセルは、9月27日午前中までとし、以降のキャンセルは返金できませんのでご了承ください。